様式第１５号（第１９条関係）

記入例：事業系ごみの種類の追加

**許 可 申 請 事 項 変 更 届**

令和　○○年　□□月　△△日

大分市長　○○　△△△　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒８７０－００００

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　大分県大分市△△町〇丁目◇番□号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 ○○□□株式会社

代表取締役　大分　太郎

　　法人の場合は、主たる事務所の

　　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条の２第３項（浄化槽法第37条）の規定により、次のとおり届け出ます。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変  更  内  容 | 事　　　項 | 変　　更　　前 | 変　　更　　後 |
| 事業系ごみの種類の追加 | 紙くず  木くず | 紙くず  木くず  繊維くず（追加）  動植物性残さ（追加） |
| 事  由 | 事業を拡大するため | | |
| 変　更  年月日 | 令和　○○年　□□月　△△日 | | |

業務計画書（その３）

３　収集運搬計画量

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （変更前）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 排出事業者 | 所　　在　　地 | 業　種 | 廃棄物の種類 | 収集運搬回数  （ 回／週 ） | 年間収集運搬  計画量（ｔ） |
| 〇×商事 | 大分市◇町×丁目〇号 | 製造業 | 紙くず | １回／週 | １ｔ |
| ◇◇産業 | 大分市×町◇号 | 清掃業 | 紙くず、木くず | １回／週 | ２ｔ |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

**すべての排出事業者の名前、所在地、業種、取り扱う廃棄物の種類、一週間の収集運搬回数及び年間収集運搬量を、予定で記入して下さい。**

業務計画書（その３）

３　収集運搬計画量

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （変更後）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 排出事業者 | 所　　在　　地 | 業　種 | 廃棄物の種類 | 収集運搬回数  （ 回／週 ） | 年間収集運搬  計画量（ｔ） |
| 〇×商事 | 大分市◇町×丁目〇号 | 製造業 | 紙くず | １回／週 | １ｔ |
| ◇◇産業 | 大分市×町◇号 | 清掃業 | 紙くず、木くず | １回／週 | ２ｔ |
| □□スーパー | 大分市〇◇町×丁目〇号 | 小売業 | 動植物性残さ | ２回／週 | １０ｔ |
| △△商店 | 大分市□町×号 | 小売業 | 繊維くず | ２回／週 | ４ｔ |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

**すべての排出事業者の名前、所在地、業種、取り扱う廃棄物の種類、一週間の収集運搬回数及び年間収集運搬量を、予定で記入して下さい。**

**営業規定及び取扱料金表**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（変更前）

申請者名称（○○□□株式会社）

１　営業規定

　（１）事業の範囲

事業系ごみ

　（２）種類（事業系ごみに限る。）

紙くず、木くず

　（３）営業時間

　　　９：００～１７：００

　（４）営業区域

　　　大分市内全域

　（５）その他

２　取扱料金

　紙くず…　　　４，０００円/回

木くず…　　　４，０００円/回

**営業規定及び取扱料金表**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（変更後）

申請者名称（○○□□株式会社）

１　営業規定

（１）事業の範囲

事業系ごみ

　（２）種類（事業系ごみに限る。）

紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ

　（３）営業時間

　　　９：００～１７：００

　（４）営業区域

　　　大分市内全域

　（５）その他

２　取扱料金

　紙くず…　　　４，０００円/回

木くず…　　　４，０００円/回

繊維くず…　　４，０００円/回

動植物性残渣…５，０００円/回

※動植物性残さを新たに取り扱う場合は、有蓋の機械式車両（パッカー車等）が必要となります。これに伴い、車両の変更等が生じる場合は、別途車両の増減車を届出してください。（許可申請事項変更届になりますので、この変更届（事業系ごみの種類の追加）と併せて出して頂くことも可能です。）

種類の追加に伴い、現在の申請内容に変更が生ずる場合は、併せて全て記載・添付してください。（収集運搬計画量、営業規定及び取扱い料金表等）